

労働者派遣事業に関する各種情報

派遣法第 23 条 5 項に基づく弊社の労働者派遣事業にかかる情報をご提供しております。  
(対象期間：2022/1/1～2022/12/31)

事業所名称	株式会社アイエスビー東北
事業所所在地	宮城県仙台市青葉区一番町 1-1-30
1.派遣労働者の人数（対象期間末日時点）	14 名
2.派遣先の件数（対象期間の末日時点）	9 社
3.労働者派遣の平均料金（1 日当たり）	39,266 円
4.派遣労働者の賃金の平均額（1 日当たり）	20,366 円
5.マージン率（派遣労金と賃金の差額の割合 ※（上記 3－上記 4）÷上記 3 小数点第 2 以下を四捨五入	48.1%
6.派遣労働者教育訓練に関する事項 ・新規採用者訓練（入職者研修） ・リーダーシップ研修 ・プログラミング言語研修 ・ソフトウェア開発技術研修 ・教え方研修 ・情報セキュリティ研修	
7.マージンに含まれるもの ・派遣労働者の出張費 ・社会保険の会社負担分 ・その他販管費 -営業担当・事務スタッフの person 費、事務所賃料など -福利厚生費 -各種研修、講座運営費 ・営業利益	
8.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別 ・労使協定を締結している (協定書の有効期間：2024 年 3 月 31 日)	